

那覇市役所本庁舎自動販売機設置場所物件調書（仕様書）

1 設置場所の概要

(1) 設置場所（那覇市役所本庁舎）の概要

- ① 設置場所住所： 那覇市泉崎一丁目1―1
- ② 設 置 場 所： 那覇市役所本庁舎の1階から12階（3、10、12階部分を除く）
- ③ 設置場所（那覇市役所本庁舎）の概要

	課の配置	本入札の対象となる設置台数
12 階	○選挙管理委員会、監査委員事務局、学務課（学校支援室）、研修室等	貸付対象外
11 階	○教育長室、学校教育課、学務課、学校給食課、生涯学習部総務課	1 台
10 階	○文化財課、市民スポーツ課、生涯学習課、施設課	貸付対象外
9 階	○建築指導課、都市計画課、公園建設課、公園管理課	1 台
8 階	○市営住宅課、建設工事課、まちなみ整備課、技術総務課	1 台
7 階	○環境政策課、環境保全課、道路管理課、道路建設課	1 台
6 階	○情報政策課、財政課、企画調整課、なはまち振興課、商工農水課、観光課等	2 台
5 階	○市長室、副市長室、秘書広報課、総務課、人事課、管財課、平和交流男女参画課、法制契約課、防災危機管理課	1 台
4 階	○議会、会派室、議会事務局	1 台
3 階	○市民税課、資産税課、納税課、障がい福祉課、こどもみらい課、子育て応援課、こども政策課、こども教育保育課	貸付対象外
2 階	○ちゃーがんじゅう課、保護課、福祉政策課、こども家庭センターなは（こどもえがお相談課）、出納室	2 台
1 階	○ハイサイ市民課、国民健康保険課、市民生活安全課、福祉政策課（戦没者遺族等援護窓口）、売店、銀行等	2 台（内外含む）
地下 1 階	○駐車場	設置無し
地下 2 階	○駐車場	設置無し

(2) 留意点

- ① 課の配置は、令和7年4月時点のものです。
- ② 来庁者の多い課は、1階から3階に配置されています。
- ③ 1階には、売店があり清涼飲料水の販売も行っています。
- ④ 3階には、福祉団体等へ行政財産の目的外使用許可により3台の自販機を設置しています。

2 設置、運用条件等（共通事項）

- (1) 設置する全ての自動販売機（以下「自販機」という。）には、個別に自販機設置事業者（以下「賃借人」という。）負担で使用電力計測用の電気子メーターを設置するものとします。
- (2) 自販機にかかる電気料については、賃借人の負担とし、電気子メーターの使用電力量等により那覇市（以下「賃貸人」という。）が算定、作成した納付通知書により指定期日までに納付するものとします。
- (3) 賃借人が賃貸人に支払う電気料金相当額については、設置された電気子メーターの使用電力量等から賃貸人が算定した額とします。
- (4) 賃借人には、自販機の設置から商品の補充、メニューチェンジ、空容器の回収・リサイクル、金銭管理、故障時の対応、定期的点検並びに自販機内部、外観及びその周辺の清掃・美化までの自販機の設置管理運営に必要な一切の維持管理業務を行っていただきます。
- (5) 指定された空容器回収箱スペースに空き缶、空きペットボトル等空容器回収箱をそれぞれの自販機に対し1つずつ設置してください。空容器回収箱についても貸付面積に含まれます。空容器回収箱は、満杯にならないように定期的に確認し、適宜回収等を行ってください。回収した空容器は関係法令等に基づき適切にリサイクルしてください。
- (6) 空容器回収箱の形式に指定はありませんが、事前に総務部管財課と協議のうえ設置してください。
- (7) 空容器回収箱は、5階と12階を除き同一設置個所に複数あるため、空容器回収については賃借人分のみでなく他設置事業者（賃借人）分も行うこととし、月毎に当番制とします。
- (8) 「C-①、及び、D-①」の隣には、障がいのある方やお年寄り等でも自力で清涼飲料水を購入できるよう配慮したユニバーサル・デザインの自販機が設置されております。
- (9) 「C-①、及び、D-①：災害救助ベンダー対応自販機」とは、災害発生時に自販機の飲料を無償で提供することを前提とした自販機とし、災害発生時に本市が飲料の提供を必要と判断した場合には、自販機内のすべての飲料を無償で提供していただく自販機を言います。
なお、災害発生時には電気が供給されない状況であっても、一定期間使用（対応）できる自販機としてください。
- (10) 自販機の設置にあたっては、地震に備えて転倒防止対策をおこなってください。
- (11) 清涼飲料水の補充、空容器回収作業は、本庁舎開庁時間（平日午前8時30分～午後5時30分）を除く閉庁時又は休日（土日、祝日、慰霊の日、12月29日から1月3日までの日）に行うものとし、作業時間、入室手続き、搬入・補充、空容器回収用作業に使用する車両の駐車場等について事前に総務部管財課と協議のうえ、庁舎内での公務に支障を来すことのないよう十分に注意して行ってください。

- (12) 清涼飲料水の搬入・補充、空容器回収用作業に使用する車両の車高は、2m10 c m以下のものとします。(本庁舎地下駐車場の高さ制限のため。)
- (13) 自販機の設置作業、清涼飲料水の搬入・補充、空容器回収用作業に使用する車両の駐車料金は無料とします(作業後、受付等で無料券の交付を受けてください。)
- (14) 取扱商品は、缶、ペットボトル、紙パック等の密閉式の容器に入った清涼飲料水(ジュース、茶、水、コーヒー、紅茶、乳酸菌飲料、栄養ドリンク及びこれらに類する商品)とし、酒類の販売は行ってはなりません。取扱商品に関しては、事前に賃貸人の承認を得るものとします。
- (15) 自販機は、以下①～③を参考として可能な限り環境に配慮した機器を設置してください。
- ①消費電力の低減等の技術を導入した省電力機
 - ②二酸化炭素等を冷媒としたノンフロン対応機
 - ③閉庁時間(午後5時30分から午前8時30分)や閉庁日(開庁時間以外の時間帯または上記(12)で示す休日を言う。)はセンサーやタイマーの設置による自動点灯・消灯などの環境対策機能を備えた自販機
- (16) 賃貸人は、設置するすべての自販機に故障等が発生した場合の緊急連絡先、会社名を明示するとともに、自動販売機の故障、問い合わせ及び苦情については、すべて賃貸人の責任において対応してください。
- (17) 設置した自販機の機種の変更等を行う場合は、予め総務部管財課に申し出たうえで、承諾を得てください。
- (18) 自販機の設置、撤去及び原状回復は、賃貸人自らの責任で行い、これらに要する工事費等の一切の費用は、賃貸人の負担とします。
- (19) 貸付物件は、清涼飲料自販機及び空容器回収箱設置のみに限定します。
- (20) 賃貸人は自販機ごとの販売実績(販売本数・金額)を任意の様式により、毎年4月末日までに賃貸人に報告するものとします。
- (21) 清涼飲料水の販売価格については、市場価格を超えるような価格設定をしないこと。

3 公募別設置場所、機器条件（個別事項）

「2 設置、運用条件等」の共通事項に併せて、個別事項として以下の条件を満たしてください。

（1） Cグループ （条件付自販機設置）

公募種類	C グループ（災害救助ベンダー対応自販機 1 台）
公募設置番号	C-①
所在地	那覇市泉崎一丁目 1-1 那覇市役所本庁舎
設置場所	本庁舎 1 階 P8：別紙図A1F、P18：図B1F外 参照
	自販機 W1200mm×D750mm×H1900mm 0.9㎡
	空容器回収箱 W700mm×D300mm 0.21㎡
個別条件	① 災害発生時に電気が供給されない状況であっても一定期間使用できる機能を有するものとする。 ② ユニバーサルデザイン自販機との併設となります。設置場所の関係で空容器回収箱設置面積が少なくなります。ユニバーサルデザイン自販機の設置事業者と調整の上、空容器回収箱の種類を決定してください。なお、設置事業者の連絡先については落札後お知らせいたします。
合計貸付面積	1.11 ㎡

(2) Cグループ (一般自販機設置)

公募種類	C グループ (一般自販機 5 台)		
公募設置番号	C-②、C-③、C-④、C-⑤、C-⑥		
所在地	那覇市泉崎一丁目 1-1 那覇市役所本庁舎		
C-② 設置場所等 (2 階)	本庁舎2階 P 9 : 別紙図A2F、P 19 : 図B2F 参照		
	自販機	W1000mm×D650mm×H1900mm	0.65㎡
	空容器回収箱	W700mm×D600mm	0.42㎡
C-③ 設置場所等 (4 階)	本庁舎4階 P 10 : 別紙図A4F、P 20 : 図B4F 参照		
	自販機	W1200mm×D750mm×H1900mm	0.9㎡
	空容器回収箱	W700mm×D600mm	0.42㎡
C-④ 設置場所等 (6 階)	本庁舎6階 P 12 : 別紙図A6F、P 22 : 図B6F 参照		
	自販機	W1100mm×D900mm×H1900mm	0.99㎡
	空容器回収箱	W700mm×D600mm	0.42㎡
C-⑤ 設置場所等 (9 階)	本庁舎9階 P 15 : 別紙図A9F、P 23 : 図B7F～11F参照		
	自販機	W1200mm×D750mm×H1900mm	0.9㎡
	空容器回収箱	W700mm×D600mm	0.42㎡
C-⑥ 設置場所等 (11階)	本庁舎11階 P 16 : 別紙図A11F、P 23 : 図B7F～11F参照		
	自販機	W1200mm×D750mm×H1900mm	0.9㎡
	空容器回収箱	W700mm×D600mm	0.42㎡
合計貸付面積	6.44 ㎡		

※注意： 階ごとに自販機設置面積が異なります。

【Cグループ合計】

合計貸付面積	7.55 ㎡
最低貸付賃料 (1 年分)	385,570円

(3) Dグループ (条件付自販機設置)

公募種類	D グループ (災害救助ベンダー対応自販機 1 台)
公募設置番号	D-①
所在地	那覇市泉崎一丁目 1-1 那覇市役所本庁舎
設置場所	本庁舎 1 階 P 8 : 別紙図A1F、P 18 : 図B1F内 参照
	自販機 W1200mm×D750mm×H1900mm 0.9㎡
	空容器回収箱 W700mm×D600mm 0.42㎡
個別条件	① 災害発生時に電気が供給されない状況であっても一定期間使用できる機能を有するものとする。 ② ユニバーサルデザイン自販機との併設となります。設置場所の関係で空容器回収箱設置面積が少なくなります。ユニバーサルデザイン自販機の設置事業者と調整の上、空容器回収箱の種類を決定してください。なお、設置事業者の連絡先については落札後お知らせいたします。
合計貸付面積	1.32 ㎡

(4) Dグループ (一般自販機設置)

公募種類	D グループ (一般自販機 5 台)		
公募設置番号	D-②、D-③、D-④、D-⑤、D-⑥		
所在地	那覇市泉崎一丁目 1-1 那覇市役所本庁舎		
D-② 設置場所等 (2 階)	本庁舎2階 P 9 : 別紙図A2F、P 19 : 図B2F 参照		
	自販機	W1000mm×D650mm×H1900mm	0.65㎡
	空容器回収箱	W700mm×D600mm	0.42㎡
D-③設置場所等 (5 階)	本庁舎5階 P 11 : 別紙図A5F、P 21 : 図B5F 参照		
	自販機	W1000mm×D900mm×H1900mm	0.9㎡
	空容器回収箱	W700mm×D600mm	0.42㎡
D-④設置場所等 (6 階)	本庁舎6階 P 12 : 別紙図A6F、P 22 : 図B6F 参照		
	自販機	W1100mm×D900mm×H1900mm	0.99㎡
	空容器回収箱	W700mm×D600mm	0.42㎡
D-⑤設置場所等 (7 階)	本庁舎7階 P 13 : 別紙図A7F、P 23 : 図B7F～11F参照		
	自販機	W1200mm×D750mm×H1900mm	0.9㎡
	空容器回収箱	W700mm×D600mm	0.42㎡
D-⑥設置場所等 (8 階)	本庁舎8階 P 14 : 別紙図A8F、P 23 : 図B7F～11F参照		
	自販機	W1200mm×D750mm×H1900mm	0.9㎡
	空容器回収箱	W700mm×D600mm	0.42㎡
合計貸付面積	6.44 ㎡		

※注意： 階ごとに自販機設置面積が異なります。

【Dグループ合計】

合計貸付面積	7.76 ㎡
最低貸付賃料 (1 年分)	396,294円